

## 請求書の記載について（留意事項）

集団資源回収活動を実施し、対象資源物を登録業者に引渡した際は次の集団資源回収伝票が渡されますので、赤色で示した部分の記入、確認をお願いします。

集団資源回収伝票や計量票兼領収書に基づき、次ページをご確認の上、請求書を作成してください。

様式第5号（第6条関係） (団体申請用)

### 集団資源回収伝票

年 月 日実施分

品名	回収量	備考	登録団体名
紙類	新聞	kg	[Red Box]
	段ボール	kg	
	紙パック	kg	
缶類	雑誌・その他の紙	kg	[Red Box]
	スチール缶	kg	
	アルミ缶	kg	
びん類	一升びん	本	[Red Box]
	ビールびん	本	
合計			

代表者 [Red Box]

登録業者名 [Red Box]

回収方法（該当する方法を○で囲む）

引取り ・ 持込み

※ 紙パックは [Red Circle] マークの付いたもののみです。  
 ※ 缶類は [Red Circle] マーク、 [Red Triangle] マークの付いたもののみです。  
 ※ それぞれの回収量に1kg未満の端数がある場合は切り捨てとなります。  
 ※ 回収伝票は回収日ごとに作成してください。

登録証に記載された団体名を記入してください。

市に登録している団体の代表者名を記入してください。

R6.4～押印廃止となりました。

### 計量票兼領収書

日時	[Red Box]
車番	[Red Box]
回数	[Red Box]
所属	300 集団資源回収
種別	4 びん
地区	11 黒磯地区
総重	1060kg
風袋	990kg
正味	70kg
単価	
料金	

上記のとおり領収いたしました

領収日付印 [Red Box]

那須塩原クリーンセンター  
電話 0287-68-1881

那須塩原クリーンセンターに「紙類」「びん類」を搬入した場合は計量票兼領収書が発行されます。計量票兼領収書はそのまま請求書の添付書類として利用してください。

様式第6号（第7条関係）

集団資源回収登録団体交付金（ 年 月実施分）交付請求書

年 月 日

登録証に記載された団体名と、市に登録されているその団体の代表者の各情報を記入してください。

請求者 団体名  
代表者

R6.4～押印廃止となりました。

住所  
氏名  
電話番号



本交付金交付要綱第7条の規定に基づき、 年 月 実施分の交付金を、次のとおり請求します。

紙類	回収量	kg × 7円 =	円
缶類	回収量	kg × 7円 =	円
びん類	回収量	重量換算=本数 × 0.8 (※1に満たない端数がある場合は、切捨て) kg × 10円 =	円
紙類 (直接搬入分)	回収量	※那須塩原クリーンセンターへ直接搬入した紙類 kg × 7円 = (※10kg単位)	円
びん類 (直接搬入分)	回収量	※那須塩原クリーンセンターへ直接搬入したびん類 kg × 15円 = (※10kg単位)	円
交付金請求額計		※10円未満の端数がある場合は、切捨て	円

1の位まで  
記入

添付の集団資源回収伝票、計量票兼領収書記載の回収量に基づき分類ごとに記入してください。

分類ごとに交付金額を計算し、記入の上、その合計額について10円未満の端数を切捨てた額を交付金請求額計に記入してください。

交付金請求額計は訂正ができません。  
書き損じた場合はお手数ですが新しい請求書を使用して書き直してください。

請求書には集団資源回収伝票、計量票兼領収書を添付し、市役所に提出してください。